



**独立行政法人教員研修センター
平成20年度業務実績報告書**

独立行政法人教員研修センター

目 次

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置	
1. 学校教育関係職員に対する研修	1
2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助	11
3. その他	17
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 経費等の縮減・効率化	19
2. 業務運営の点検・評価の実施	21
III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	
1. 予算	25
2. 収支計画	26
3. 資金計画	26
IV 短期借入金の限度額	28
V 剰余金の使途	28
VI その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
1. 施設・設備に関する計画	29
2. 人事に関する計画	30
平成20年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（別紙）	35

（別添資料）

1. 平成20年度実施研修の受講者数・参加率・有意義率
2. 平成20年度研修事業の概要（各研修事業別個表）
3. 平成20年度決算の概要
4. 独立行政法人教員研修センターの中期目標（第3期）
5. 独立行政法人教員研修センターの中期計画（第3期）
6. 独立行政法人教員研修センターの平成20年度計画

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 学校教育関係職員に対する研修

【年度計画】

(1) 実施する研修の基本的な内容

中期計画に基づき、別紙1のとおり各研修を実施する。

また、各研修以外に新たに実施する必要性が生じた研修については、国からの要請又は地方公共団体からの委託により実施する。

【研修事業の実施実績】

独立行政法人教員研修センター（以下「センター」という。）では、中期計画及び年度計画に基づき、平成20事業年度に実施すべきとされた以下の区分による24研修について、別紙「平成20年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（1）研修の実施状況」のとおり、全て実施した。

また、年間の受講者数は、約9,300人であった。

研 修 事 業 の 区 分	研修数
① 各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長・教頭等の教職員に対する学校管理研修	3 研修
② 喫緊の重要課題について、地方公共団体が行う研修等の講師や企画・立案等を担う指導者を養成するための研修	18 研修
③ 地方公共団体の共益の事業として委託等により例外的に実施する研修	3 研修
計	24 研修

なお、平成20年度においては、国の施策の重点等の変化などに対応して、新たに次の研修を実施した。

○「学校評価指導者養成研修」の新設

平成19年の学校教育法等の改正により、学校運営の改善を図ることを目的として、各学校が教育活動、学校運営等の状況について、自ら評価を行う「自己評価」と、その結果を踏まえた保護者等による「学校関係者評価」を行うことなどが定められた。

これに伴い、「自己評価」及び「学校関係者評価」の在り方など、学校評価を円滑に推進するために必要な知識・手法を習得させ、各地域における研修講師や各学校に対する指導・助言等を行う指導者を育成することを目的として「学校評価指導者養成研修」を新たに実施した。

【年度計画】

(2) 各研修の目標とする成果の指標

中期計画の別紙に定めた、各研修毎の目標とする成果の指標について、本事業年度については、以下の①から④の方法の中から別紙1に掲げるように定め、達成状況を把握するとともに、その達成に努める。

【研修の目標とする成果の指標に対する達成状況】

各研修の目標とする成果の指標に対する達成状況は、別紙「平成20年度独立行政法人教員研修センター実施研修について(2) 研修の目標とする成果の指標に対する達成状況」のとおりである。また、年度計画に定める①から④に関する実績は、以下のとおりである。

【年度計画】

- ① これまでの受講者数又は事業年度の評価結果等を踏まえて、センターが設定した受講者数に対する実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

【受講者の参加率】

平成20年度においては、実施すべきとされた地方公共団体からの委託を受けて実施している研修を除く21研修のうち、計画に定める受講者数の85%以上の参加者を得た研修は、全体の9割を超える19研修である。

区 分	参考：平成19年度	平成20年度
実施した研修	21研修	21研修
うち参加率が85%以上	19研修	19研修
参加率が85%以上の研修比率	90.5%	90.5%

なお、参加率が低くなった要因は、都道府県の財政状況の悪化に伴う教職員旅費の縮減等が考えられる。

こうした状況の中で、平成21年度の研修の企画にあたり、都道府県教育委員会管理・指導事務主管部課長会議等において参加への周知徹底を図るとともに、受講者数の85%を下回った研修については、下記の見直しを行った。

(ア) 「教職員等中央研修」 → 参加率 76.8%

○首都圏・関西圏における非宿泊型研修の拡充

都道府県等教育委員会の派遣経費捻出が困難になっていることなどに鑑み、これまでのセンター施設による宿泊研修に加え、平成20年度は首都圏（東京開催）での非宿泊研修を実施（参加率 190%）するとともに、新たに関西圏（大阪開催）でも同様の研修を実施（参加率 162%）した。

平成21年度は、首都圏での非宿泊研修について、定員を50人から100人に拡大することとした。

○研修内容の充実

受講生からのアンケートや、外部の専門家等により構成される企画委員会からの意見等を踏まえ、平成21年度は、次のように研修内容の充実を図ることとし、都道府県教育委員会等の研修派遣担当者に周知した。

- ・校長・教頭等研修において、学校管理運営演習上の問題点についての協議時間を増加
- ・「危機管理」の講義名称を「リスクマネジメント」に改め、平常時のリスク管理や保護者・教職員・子どもとの信頼関係の構築の重要性の理解を促す内容に改訂
- ・中堅教員研修に「学校評価」の講義を新設
- ・「教育法規Ⅱ」において「要望の多い保護者」への対応に関する内容を追加

○研修対象者の受講機会の拡大

①夏季開催の中堅教員研修（つくば開催）

7月から8月に実施する2回の中堅教員研修（つくば開催）は、従来、小学校と中学校を校種別に開催していたが、特に中学校教諭は、夏季休業期間中、部活動指導等で多忙であることから、平成21年度は、いずれの回も小・中両校種の教諭の参加を可能とすることにより、受講機会の拡大を図ることとした。

平成20年度		平成21年度
小学校教諭（7/7～8/1）	→	小・中学校教諭（7/2～7/29）
中学校教諭（8/5～8/29）	→	小・中学校教諭（7/31～8/26）

②1月以降開催の校長・教頭等研修

平成21年度は、1月以降に開催される校長・教頭等研修3回分（つくば開催）について、年度末の多忙な時期における受講機会の拡大を図るため、各回とも学校種別開催から、小・中学校校長・教頭等を対象とし、対象校種を弾力化することとした。

平成20年度		平成21年度
小学校副校長・教頭等（1/8～1/23）	→	小・中学校校長・教頭等（1/12～1/26）
中学校副校長・教頭等（1/27～2/10）	→	小・中学校副校長・教頭等（1/28～2/12）
小学校副校長・教頭等（2/12～2/26）	→	小・中学校副校長・教頭等（2/16～3/2）

（イ）「教職員等海外派遣研修」→ 参加率 59.0%

都道府県教育委員会の派遣経費の捻出が困難になっていることなどに鑑み、平成21年度は、研修経費を抑えるため、派遣先国、団数を精選することとした。

英語教育コース：6ヶ月派遣は2か国（計2団）から1か国（計1団）に、2ヶ月派遣は2か国（計4団）から2か国（計2団）とする。

【年度計画】

- ② 受講者に対して、研修終了直後又は1年後を目途として研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査等を実施し、事業年度平均で85%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした受講者の割合が事業年度平均で85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

【研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査（有意義回答率）】

平成20年度においては、以下のとおりアンケートを実施すべきとされた全ての研修（23研修）において、受講者の85%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得た。

また、有意義回答率は、23研修中21研修で前年度を上回り、全研修の平均有意義率は97.1%と前年度を2.7ポイント上回った。

なお、本アンケート調査は、研修会終了後に実施し回収率を高める工夫を行ったことで、回収率は前年度を1.8ポイント上回り98.3%となった。引き続き、回収率の向上に努めていくとともに、アンケートにおける受講者からの意見や改善すべき点を踏まえ、それを基に翌年度の研修内容に反映させるなどの改善を図っていく。

区 分	受講者数 (A)	回収数 (B)	有意義数 (C)	回収率 (B/A)	有意義率 (C/A)
教職員等中央研修	1,612	1,612	1,608	100.0%	99.8%
事務職員研修	325	325	317	100.0%	97.5%
教職員等海外派遣研修	59	59	59	100.0%	100.0%
学校組織マネジメント指導者養成研修	248	248	240	100.0%	96.8%
学校評価指導者養成研修	256	256	256	100.0%	100.0%
カリキュラム・マネジメント指導者養成研修	184	184	183	100.0%	99.5%
国語力向上指導者養成研修	207	207	205	100.0%	99.0%
道徳教育指導者養成研修	961	956	933	99.5%	97.1%
環境教育指導者養成研修	107	107	106	100.0%	99.1%
生徒指導指導者養成研修	127	124	123	97.6%	96.9%
人権教育指導者養成研修	122	122	122	100.0%	100.0%
キャリア教育指導者養成研修	215	214	211	99.5%	98.1%
小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修	357	357	354	100.0%	99.2%
外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修	132	131	130	99.2%	98.5%
子育て支援指導者養成研修	52	52	50	100.0%	96.2%
子どもの体力向上指導者養成研修	851	747	736	87.8%	86.5%
健康教育指導者養成研修	341	341	334	100.0%	97.9%
学校安全指導者養成研修	168	163	159	97.0%	94.6%
食育指導者養成研修	193	190	188	98.4%	97.4%
教育課題研修指導者海外派遣プログラム	481	481	476	100.0%	99.0%
産業・理科教育教員派遣研修	79	76	75	96.2%	94.9%
産業・情報技術等指導者養成研修	342	342	336	100.0%	98.2%
産業教育実習助手研修	42	42	42	100.0%	100.0%
計	7,461	7,336	7,243	98.3%	97.1%

【年度計画】

- ③ 受講者の任命権者である都道府県・指定都市教育委員会、市町村教育委員会又は所属する各校長等に対して、研修終了後1年後を目途としてアンケート調査等を実施し、事業年度平均で80%以上から、「研修成果を効果的に活用できている」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした任命権者等の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

【研修成果の活用状況に関するアンケート調査】

本調査の対象は、学校管理研修に関するものであり、平成19年度に実施した3研修の全てにおいて、89%以上（目標80%以上）の任命権者等から「研修成果を効果的に活用できている」などプラスの評価を得た。

なお、アンケート調査については、全ての受講者を対象として、受講者が校長及び指導主事等の場合は教育委員会、教頭及び教諭の場合は校長に対し、平成21年3月までの活用状況について調査したものであり、回収率は99.4%であった。

また、平成20年度に実施した研修に対する調査は、平成21年度に実施する。

研 修 名	受講者数 (A)	回収数 (B)	成果活用 者数(C)	回収率 (B/A)	成果活用率 (C/A)
各地域の中核となる校長・教頭等の育成を 目的とした研修	1,592	1,586	1,512	99.6%	95.0%
各地域の中核となる事務職員の育成を目的 とした研修	335	329	301	98.2%	89.9%
国際的な視野、識見を有する中核的教員を 育成するための海外派遣研修	78	78	73	100%	93.6%
計	2,005	1,993	1,886	99.4%	94.1%

【年度計画】

- ④ 受講者又はその任命権者等に対する調査等を適宜実施し、事業年度平均で80%以上の受講者が、研修終了後に、各地域における学校訪問の実施、各教育委員会等が行う研修等の企画・立案、講師として又は各種教育施策の企画・立案・推進において指導的な役割を担っているとの結果を得る。仮に、各地域で研修講師等としての役割を担った者の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

【研修成果の活用状況に関するアンケート調査】

本調査の対象は、喫緊の課題研修に関するものであり、平成19年度において対象となったすべての研修について、82%以上（目標80%以上）の受講者から「各地域で研修講師等としての役割を担っている」との回答を得た。

なお、アンケート調査については、すべての受講者に対し平成20年9月までの活用状況について調査したものであり、回収率は平均92.5%（対前年度13.7ポイントアップ）であった。

また、平成20年度に実施した研修に対する調査は、平成21年度に実施する。

研 修 名	受講者数 (A)	回収数 (B)	成果活用 者数(C)	回収率 (B/A)	活用率 (C/A)
学校組織マネジメント指導者養成研修	226	218	209	96.5%	92.5%
指導力向上指導者養成研修	132	125	115	94.7%	87.1%
カリキュラム・マネジメント指導者養成研修	175	167	154	95.4%	88.0%
国語力向上指導者養成研修	464	409	382	88.1%	82.3%
道徳教育指導者養成研修	1,026	967	901	94.2%	87.8%
環境教育指導者養成研修	110	107	97	97.3%	88.2%
生徒指導指導者養成研修	124	119	119	96.0%	96.0%
人権教育指導者養成研修	129	124	123	96.1%	95.3%
キャリア教育指導者養成研修	231	217	208	93.9%	90.0%
小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修	293	278	272	94.9%	92.8%
外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修	189	172	158	91.0%	83.6%
子育て支援指導者養成研修	54	51	47	94.4%	87.0%
子どもの体力向上指導者養成研修	908	789	779	86.9%	85.8%
健康教育指導者養成研修	356	343	324	96.3%	91.0%
学校安全指導者養成研修	196	185	178	94.4%	90.8%
食育指導者養成研修	192	184	180	95.8%	93.8%
教育課題研修指導者海外派遣プログラム	539	490	473	90.9%	87.8%
計	5,344	4,945	4,719	92.5%	88.3%

【年度計画】

(3) 各研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入

各研修毎に、以下の①から⑦の方法について検討を行ったうえで、効果的・効率的な実施に資するものについては導入する。

- ① 受講者又はその任命権者等に対するアンケート調査等を実施し、各研修内容・方法の改善・充実に関する意見、受講者又はその任命権者等の研修ニーズ等を把握する。また、その結果を踏まえ、次年度以降の研修内容・方法の見直し等に適切に反映する。
- ② 受講者及びその任命権者に対して、受講者の応募段階で、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、研修終了後、相当の期間内にこれらの者に対するアンケート調査等を行い、学校内外への研修成果の還元内容・方法等について把握する。
- ③ 研修内容・方法について、一斉講義を中心とした研修を行ういわゆる事前研修と、中央において演習等を中心とした研修を行ういわゆる集合研修に分類し、事前研修については、インターネット等を活用した講義の配信、映像コンテンツ等を配布することによる自主的研修により行い、また中央で行うものは集合研修に特化・重点化する。
- ④ 受講者及びその任命権者等の利便性、ニーズ等を勘案し、一定のブロック単位等、地方で開催する。
- ⑤ 研修の企画や運営にあたっては、教員養成系大学・学部等の大学教員や国立教育政策研究所、民間企業等の専門家の知見を活用するとともに、これらの機関との連携・協力を推進する。
- ⑥ 研修終了時に、受講者に対して研修を受講したことにより得られたと考える成果等に関する報告書（研修成果報告書）の作成・提出を義務付けるとともに、これらを任命権者に提供する。
- ⑦ 研修内容の一部に、研修の企画・立案、講師となるために必要な科目を設定するとともに、各地域での研修等の実施に資するよう、インターネット等を用いた研修教材の活用が図られるようにする。

【研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入状況】

年度計画に定めた①から⑦の項目の研修手法の導入状況は、以下のとおりであり、計画した全ての研修（延92研修）について研修手法を導入した。

なお、各研修毎の研修手法の導入状況は、別紙「平成20年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（3）研修手法の導入状況」のとおりである。

研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入状況	平成20年度	
	対象研修	実施研修
①アンケート調査等による研修ニーズ等の把握	24	24
②事前計画書等の提出と研修成果の活用状況等の把握	5	5
③インターネット等による事前研修の実施	3	3
④一定のブロック単位などによる地方開催	8	8
⑤大学、企業等の専門家の活用と同機関との連携協力	24	24
⑥研修成果報告書の提出と任命権者への提供	8	8
⑦講師となるための科目の設定と研修教材の提供	20	20
合計	92	92
実施率	100%	

①アンケート調査等による研修ニーズ等の把握の導入について（24研修対象）

対象とした全ての研修について、研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を反映させるため、外部の専門家等により構成される企画委員会等の資料として用い、平成21年度において、以下のような研修内容の充実を図ることとした。

*教職員等中央研修

- ・校長・教頭等研修において、学校管理運営演習上の問題点についての協議時間を増加
- ・「危機管理」の講義名称を「リスクマネジメント」に改め、平常時のリスク管理や保護者・教職員・子どもとの信頼関係の構築の重要性の理解を促す内容に改訂
- ・中堅教員研修に「学校評価」を新設
- ・「教育法規Ⅱ」において「要望の多い保護者」への対応に関する内容を追加

*喫緊課題研修

- ・学校組織マネジメント指導者養成研修、生徒指導指導者養成研修、人権教育指導者養成研修及びキャリア教育指導者養成研修における事例発表や課題協議のための時間の増加

②事前計画書等の提出と研修成果の活用状況等の把握の導入について（5研修対象）

対象とした全ての研修について、受講者及び任命権者に対し、研修成果の活用に関する事前計画書を受講時まで提出することを義務付け、活用方法について把握した。また、平成19年度に実施した研修について、研修成果の活用状況のアンケート調査を実施した。

③インターネット等による事前研修の実施の導入について（3研修対象）

対象とした研修の事前研修として、インターネット等を活用して講義の配信を行った。

教職員等中央研修（校長・教頭等研修）では、事前に問題を受講者に送付することにより、法規演習を充実させた。

④一定のブロック単位などによる地方開催の導入について（8研修対象）

対象とした全ての研修について、ブロック単位等により地方で開催した。

教職員等中央研修については、首都圏及び近畿圏の教職員が参加しやすいよう東京及び大阪において非宿泊型研修を実施した。

⑤大学、企業等の専門家の活用と同機関との連携協力の導入について（24研修対象）

対象とした全ての研修について、研修の企画や運営に関する検討を行う企画委員会等の実施にあたり、教員養成系大学、国立教育政策研究所及び民間企業等と連携・協力し、これらの機関の専門家の知見を活用することにより、研修内容の充実を図った。

また、教育課題研修指導者海外派遣プログラムの全派遣団（22団）においては、各教育課題の専門家をシニアアドバイザーとして委嘱し、派遣先での指導助言及び事前研修会・事後研修会での指導助言を得ることにより研修効果を高めた。

⑥研修成果報告書の提出と任命権者への提供の導入について（8研修対象）

対象とした全ての研修について、研修終了後、受講者に研修成果報告書を提出させ、任命権者に提供した。

また、教育課題研修指導者海外派遣プログラムにおいては、派遣テーマに関する訪問国の現状と先進的な取り組みを、学校現場に取り入れる視点からまとめた「教育課題研修指導者海外派遣プログラム報告書」を作成し、教育委員会等に配布するなど、各地域における研修での活用を図ることとしている。

⑦講師となるための科目の設定と研修教材の提供の導入について（20研修対象）

対象とした全ての研修について、「研修講師になるために必要な知識や研修のポイントを教授する科目」を設定した。また、地域で行われる研修で活用できるよう、講義内容をインターネットで配信するとともに、演習等で作成した成果物の配布を行った。

○年度計画で定めた研修手法以外に行った研修手法

研修期間中又は研修終了時に研修全体の評価のほかに、研修の中の各科目が有意義だったかどうかについての評価を4段階で行い、講義内容の見直しや改善に役立てた。平成20年度は、20研修において科目評価を実施した。

また、教育課題研修指導者海外派遣プログラムにおいて、シニアアドバイザーとして同行した大学教授等をセンターの研修講師として招聘し、当該プログラムで得た諸外国の教育状況の調査結果を講義のデータとして使用するなど、研修内容の充実に活用した。

【年度計画】

（4）各研修に関する廃止、縮減、内容・方法の見直し

各研修について、事業年度の評価結果等を踏まえ、必要な場合には、廃止、縮減、内容・方法の見直し等、所要の措置を講じる。

【研修の廃止、縮減、内容・方法等の見直し状況】

平成20年度においては、これまでの事務事業の見直しや評価結果等を踏まえて、以下に示すとおり「教職員等中央研修」への一層の重点化を図るとともに、研修の廃止、縮減、研修内容・方法の見直しなど必要な措置を講じた。

ア 縮小・統合等を行った研修

（ア）「国語力向上指導者養成研修」

・喫緊課題研修として3カ年経過していることで、着実な成果を得ていることから、440人から220人に定員を見直した。

（イ）「外国語指導助手研修」

・再契約予定者研修会を、都道府県が実施する中間研修会と統合し、3,900人から2,000人に定員を見直した。

（ウ）平成21年度以降の研修内容を見直すこととした研修

「産業・情報技術等指導者養成研修」

平成20年度における各研修コースの参加状況を踏まえ、「研修コースの廃止等の基準」に基づき、次のとおり見直しを行うこととした。

- ・ 隔年実施 ⇒ 高等学校・農業（1コース）
⇒ 高等学校・看護（1コース）
⇒ 中学校・家庭（1コース）
- ・ 統 合 ⇒ 中学校・技術（1コース）

なお、高等学校・福祉（2コース）については、社会福祉士及び介護福祉士法の改正に伴い、対象教員に対して文部科学省が直接平成20年度から平成22年度まで講習会を実施することとなったため、平成20年度から3年間休止することとしており、平成21年度において

も休止とした。

イ 非宿泊型「教職員等中央研修」の拡充

平成20年度は、受講機会の拡大を図るため、東京に加え新たに大阪においても非宿泊型の研修を実施した。夏休み期間を活用したこと、都府県が負担する派遣経費の軽減を図ったことにより、首都圏及び関西圏からの中央研修参加者が増加した。

<大阪開催>

開催期間：平成20年7月22日～7月25日、7月30日～8月7日

開催場所：大阪府（梅田スカイビル）

参加者：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県の小学校、中学校の副校長、教頭

<東京開催>

開催期間：平成20年8月5日～8月12日、8月18日～8月22日

開催場所：東京都（ホテルフロラシオン青山）

参加者：埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県、茨城県、栃木県、山梨県の小学校、中学校の副校長、教頭

ウ 国の施策の変化や教育指導上の課題への対応による見直し

(ア) 新学習指導要領への対応

教職員等中央研修においては、教育基本法や学校教育法の改正などを踏まえて平成20年3月に改訂された学習指導要領の理念及び改訂内容に関する講義を新設した。

また、その他の研修についても、新学習指導要領の改訂を踏まえ研修内容の見直しを図った。

(イ) 「学校評価指導者養成研修」の新設

平成19年の学校教育法等の改正により、学校運営の改善を図ることを目的として、各学校が教育活動、学校運営等の状況について、自ら評価を行う「自己評価」と、その結果を踏まえた保護者等による「学校関係者評価」を行うことなどが定められた。

これに伴い、「自己評価」及び「学校関係者評価」の在り方など、学校評価を円滑に推進するために必要な知識・手法を習得させ、各地域における研修講師や各学校に対する指導・助言等を行う指導者を育成することを目的として「学校評価指導者養成研修」を新たに実施した。

(ウ) 教員免許更新制への対応

平成21年度から実施される教員免許更新制により、免許状の有効期間が10年と定められ、更新にあたっては文部科学大臣が指定する更新講習を履修することが必要となった。平成20年度は、更新講習を円滑に実施するための試行が行われることとなった。

これを受けセンターにおいては、既に計画していた中央研修など17研修について、文部科学大臣から更新講習としての指定を受け、これらの研修の受講者のうち更新講習対象者316人について更新講習を履修したものと認定した。

(エ) 教育指導上の課題への対応

教職員等中央研修において、児童生徒の携帯電話のメールやインターネットの利用機会の増大に伴い発生する「ネット上のいじめ」から子どもたちを守るための取り組みに関する講義を新設した。

2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助

【年度計画】

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において、より充実した学校教育関係職員に対する研修が実施できるよう、以下のような指導、助言及び援助を行う。

【指導、助言及び援助の実施】

次のとおり各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対して必要な指導、助言及び援助を行った。

【年度計画】

- ① 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等の研修で活用できるデジタルコンテンツ研修教材の開発・提供、センターが行う研修の講義内容のインターネットによる提供、その他の研修教材の作成・提供
 - ・デジタルコンテンツを開発しセンターのホームページなどで提供する。
 - ・センターが実施する研修の講義内容又は事前研修講義をセンターのホームページで配信する。
 - ・研修教材としての実践事例集を作成し提供する。

【研修教材等の開発・提供】

ア デジタルコンテンツ教材の開発と提供

- ・小学校の英語活動における指導者用教材（DVD）

「Enjoy English Together! -小学校英語活動における工夫と留意点-」

授業の工夫と留意点をまとめ、小学校英語活動を行う教員の指導の参考とするための研修教材として、センターが DVD 教材を作成し、各教育委員会及び教育センターに配布することにより、各地域で実施される小学校英語に関する研修への活用促進を図ることとした。

- ・インターネットを活用したデジタル研修教材等の提供

従来からセンターホームページで提供している「学校におけるコーチングプログラム」、「情報モラル研修教材」などのデジタル研修教材に加え、センターが開発した DVD 教材のダイジェスト版（小学校英語など4教材）を新たに追加し充実を図るとともに、開発した DVD 教材を教育委員会や学校等へ提供した。

また、これらの DVD 教材を活用し、研修を効果的に進めるための方法を紹介する手引書を作成し、各教育委員会及び教育センターへの配布やホームページで公開することにより、各地域で実施される研修の一層の充実を図ることとした。

イ 事前研修用ビデオ及び講義ビデオ（ダイジェスト版）のインターネット配信

- ・事前研修用ビデオの配信

研修の受講予定者に ID・パスワードを付与し、必要な基礎的知識を事前に習得させるための講義をインターネットで配信した。

「教職員等中央研修」（2タイトル）

「事務職員研修」（1タイトル）

「キャリア教育指導者養成講座」（1タイトル）

・講義ビデオ（ダイジェスト版）の配信

研修修了者にID・パスワードを付与し、研修講師となる際の資料等として活用できるよう、講義のダイジェスト版をインターネットで配信した。また、都道府県等の教育センター等からの申し出に応じてID等を付与し、教職員の研修への活用を可能とした。

また、平成20年度は、配信している講義の追加・更新（講義数は平成19年度の77タイトルから87タイトルに充実）を行うとともに、ホームページのリニューアルにあわせて、研修別・分野別・講師別の検索を可能とし、利用者の利便性を向上させた。

「教職員等中央研修」（20タイトル）

「事務職員研修」（4タイトル）

「学校組織マネジメント指導者養成研修」（18タイトル）

「カリキュラム・マネジメント指導者養成研修」（4タイトル）

「国語力向上指導者養成研修」（7タイトル）

「道徳教育指導者養成研修」（3タイトル）

「環境教育指導者養成研修」（3タイトル）

「生徒指導指導者養成研修」（5タイトル）

「人権教育指導者養成研修」（1タイトル）

「キャリア教育指導者養成研修」（6タイトル）

「小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修」（3タイトル）

「子育て支援指導者養成研修」（4タイトル）

「子どもの体力向上指導者養成研修」（1タイトル）

「健康教育指導者養成研修」（1タイトル）

「学校安全指導者養成研修」（3タイトル）

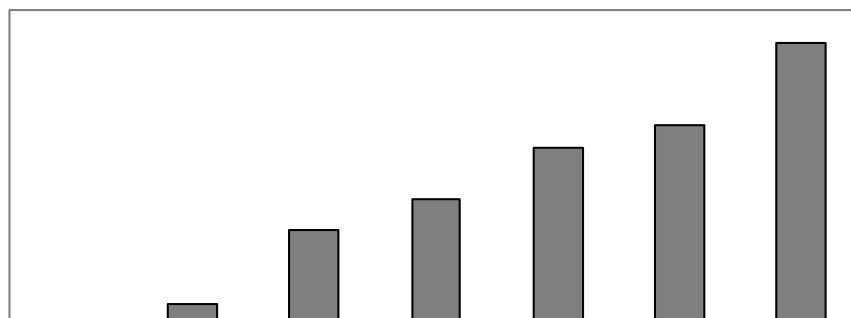
「食育指導者養成研修」（1タイトル）

「体験活動指導者養成研修」（3タイトル）

ウ センターホームページの「研修支援情報」へのアクセス数の増加

上記の研修講義のダイジェスト版やデジタル研修教材等を配信・提供している「研修支援情報」への平成20年度のアクセス数は、約72万件（平成19年度は約51万件）となった。

アクセス数が増えている理由は、研修修了者や教育委員会等研修担当者へのID・パスワード付与を行ったことによる上記研修講義の視聴数が増加したことや、近年、社会問題化しているインターネットを悪用した児童生徒を巻き込んだトラブルへの対応など情報モラル関連のコンテンツへのアクセス数が増加したことなどである。



■

エ 実践事例集など研修教材（冊子）の作成・提供

以下の研修教材を作成し教育委員会等へ配布するとともに、ホームページで公開した。

- ・生徒指導事例解説書第3集「不登校といじめ問題等の解決のために」
- ・生徒指導事例集：第1～3集「不登校といじめ問題等の資料集」
- ・教員研修手引書「研修の効果的な運営のための知識・技術（新訂版）」
- ・デジタル研修教材利用手引書「NCTD DVD 活用法」

【年度計画】

- ② 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が研修を企画・運営する際に参考となる研修カリキュラムの開発・提供、研修手法等のノウハウについての情報提供
- ・「10年経験者研修」及び「今日的な教育上の重要課題に関する研修」について、参考例として提示するためのモデルカリキュラムを開発し提供する。
 - ・効果的な研修を行うための手順や留意点、実践例を示した研修の手引きを作成し提供する。

【研修のノウハウについての情報提供】

ア 教員研修モデルカリキュラムの開発・提供

教育委員会や教育センターが研修を企画・運営する際に参考となる研修カリキュラムを、大学と教育委員会の連携により開発し、開発したカリキュラムを各教育委員会へ提供する事業を平成18年度から開始した。

平成20年度は、引き続き以下のモデルカリキュラムの開発事業を実施しつつ、平成19年度までに開発されたモデルカリキュラムについて、報告書をホームページに掲載し公開した。

また、平成21年度については、大学と教育委員会との連携によるものと教育委員会と関係機関との連携によるものとの事業内容を見直し、平成20年度中に開発委嘱先の機関を決定した。

区 分	平成19年度		平成20年度	
	申請数	採択数	申請数	採択数
10年経験者研修モデルカリキュラム開発プログラム ※	4	1		
年次研修モデルカリキュラム開発プログラム			1	1
教育課題研修モデルカリキュラム開発プログラム	14	12	27	13

※10年経験者研修モデルカリキュラム開発プログラムの開発期間は2年間。

○10年経験者研修モデルカリキュラム開発プログラム（19～20年度実施）

大学	連携教育委員会	プログラム
1 鳴門教育大学	徳島県	勤務校実践と関連した自己課題探求型カリキュラム開発－研修終了後支援システムを盛り込んだプログラム－

○年次研修モデルカリキュラム開発プログラム

大学	連携教育委員会	プログラム
1 十文字学園女子大学	新座市	「授業の達人」の授業分析をもとにした授業力向上モデルカリキュラムの開発

○教育課題研修モデルカリキュラム開発プログラム

大学		連携教育委員会	プログラム
1	北海道大学	北海道	学校経営能力育成のための探究的スクールリーダー研修プログラムの開発
2	岩手大学	岩手県	通常学級における発達障害児の教育的支援向上を目指す研修プログラムの開発
3	秋田大学	秋田県	実践知の伝承と創造を促す校内研修プログラムの開発
4	筑波大学	茨城県	養護教諭の健康相談活動のスキル向上を目指した研修モデルカリキュラムの開発
5	千葉大学	千葉県	自己・組織解決力育成のためのケースメソッド教育 ーいじめ、困難な保護者・学級経営、ADHDなどの現代的課題に連携力に対応するためにー
6	静岡大学	静岡市	日本語指導が必要な外国人児童生徒のための支援マニュアル・教材等の作成を目的とした教員研修カリキュラムの開発
7	岡山大学	岡山県	スクールリーダーの“学校変革力”高度化カリキュラムの開発
8	山口大学	山口県	研修担当教員等を対象とした教員のコミュニケーション能力の向上を図る校内研修のためのファシリテータ育成研修モデル開発プログラム
9	九州大学	福岡県	学校管理職のためのクライシス・マネジメント・スキル開発プログラム
10	日本女子大学	文京区	スクール・コンプライアンス研修プログラムの開発
11	大阪大谷大学	大阪府	小中学校及び特別支援学校特別支援教育コーディネーター養成におけるアドバンス研修プログラムの開発
12	関西国際大学	三木市	現場往還型研修(MIKIプロセスモデル)による授業力向上プログラムー研究推進教員を中心とした学校評価を活かす授業改善システムの構築ー
13	別府大学	大分県	児童・生徒の国語力及びメディア活用能力を高め、自立した生涯学習者を育成するための指導力向上を目指す教員研修プログラム

イ 大学の教育力を活用した教員研修の実践的調査研究

開発されたモデルカリキュラムを活用して教育委員会が研修を実践し、その工夫・改善について調査研究を行っている。平成20年度は、前年度までに開発されたモデルカリキュラムの調査研究を以下の教育委員会において実施した。

また、平成21年度事業についても、岩手県、宮城県、大阪府、兵庫県、宮崎県の各教育委員会に委嘱することを平成20年度中に決定した。

委嘱先	開発大学	プログラム
宮城県	宮城教育大学	学校まるごと研修プロジェクトー教員が ON THE JOB TRAINING を学ぶー
京都府	京都産業大学	算数科・数学科における小・中・高校の教育課程の構造的理解力の向上をめざす研修モデルカリキュラム
兵庫県	兵庫教育大学	学校の活性化を促す授業実践リーダー育成のための研修プログラムの開発
		実験・実技能力向上に焦点を当てた教科指導の改善に関する研修
福岡県	宮城教育大学	豊かな心を育む道徳授業力向上プロジェクトー養成・研修一体型研修の試みー
	福岡教育大学	若年教員の授業力向上のための教員研修モデルカリキュラムの開発ー『熟達教員の知と技』を伝承する研修プログラムー

ウ 効果的な研修を行うための手引き等の作成

- ・「不登校といじめ問題等の解決のために（第3集）」及び「不登校といじめ問題等の資料集（第1～3集）」

生徒指導研修の事例研究（ケーススタディ）で取り上げた事例に対し、演習助言者が開設した生徒指導実践事例集「不登校といじめ問題の解決のために 第3集」を作成し、研修修了者の事後学習のために活用した。

また、「不登校といじめ問題の解決のために」第1集から第3集から事例のみを抜粋した「不登校といじめ問題等の資料集（第1～3集）」を作成し、各地域で実施される生徒指導研修の支援を行った。

- ・「研修の効果的な運営のための知識・技術（新訂版）」

センターでの研修修了後、各地域で効果的な研修会が実施されるよう「研修の効果的な運営のための知識・技術（新訂版）」を作成した。本書を各教育委員会等に配布するとともに、教育委員会等の要請に応じて、教育委員会等の実施する研修に職員を派遣し、講義・演習等を行った。

- ・「NCTD DVD 活用法」

これまでに作成した「リーダー教員のためのメンタルヘルスマネジメント」、「学校の新しい流れ～教師力の連鎖～」、「You can do it.－小学校に英語がやってきた－」のDVD教材について、研修の進め方のモデルを開発し、「NCTD DVD 活用法」として刊行した。本書を各教育委員会等に配布するとともに、教育委員会等の要請に応じて、教育委員会等の実施する研修に職員を派遣し、講義・演習等を行った。

- ・「教育課題研修指導者海外派遣プログラム報告書」

教育課題研修指導者海外派遣プログラムにおいては、派遣テーマに関する訪問国の現状と先進的な取り組みについて派遣団ごとに報告書を作成し（10テーマ22団）、各地域における研修で活用できるよう、全ての都道府県・政令指定都市・中核市教育委員会と各教育センターに提供した。

エ 研修プログラムの内容、手法等の提供

独立行政法人国立高等専門学校機構が主催する高等専門学校教員研修を共同実施し、研修プログラムの内容、手法等に関する情報を提供した。平成20年度は、クラス経営・生活指導に関する研修会と、管理職を対象とした研修を実施した。

クラス経営・生活指導研修会 平成20年7月23日（水）～25日（金）3日間：84名

管 理 職 研 修 平成20年8月20日（水）～22日（金）3日間：48名

【年度計画】

③ 研修講師についての情報提供

- ・講師情報（センター主催研修の講師一覧）を更新し、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ情報提供する。

【研修講師についての情報提供】

センターが実施している研修についての講師情報（講師名、職名、専門分野、研修名）を更新し、「2008年講師情報～主催研修の講師一覧～」として、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ提供した。

【年度計画】

- ④ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行っている研修事業についての情報提供
・各都道府県等の研修の実施概要、見直し状況及び大学との連携状況等について調査し、その結果を教育委員会等へ提供する。

【各教育センター等の実施研修の概要に関する調査と調査結果の提供】

都道府県・指定都市・中核市の教育センター等に依頼し、実施研修の概要、教員養成大学等との連携などについて調査し、その結果を CD-ROM で教育委員会等に提供した。なお、CD-ROM の作成にあたっては、校種による検索項目を追加し、より検索機能を充実させた。

【年度計画】

- ⑤ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会の教育センターの研修担当主事等を対象とした会議の開催
・各都道府県・指定都市・中核市教育委員会及び教育（研修）センター等の職員を対象とした会議を開催する。

【教育センター等の研修担当主事等を対象とした会議の開催】

「未来を開く教員研修」をテーマに、①これからの教員研修の展望、②これからの教員研修と指導主事の役割及び③各都道府県等における研修の展望の3セッション構成で、各都道府県・指定都市・中核市の教育センター等の研修担当指導主事等を対象とした協議会を開催（平成20年4月23日～4月25日：2泊3日）した。

なお、平成19年度の協議会参加者のアンケートを踏まえ、平成20年度は日程を1日延長した。

【年度計画】

- ⑥ センターの職員を各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行う研修に派遣
・要請に応じ、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が実施する研修に、センターの職員を派遣する。

【教育委員会等が行う研修への役職員の派遣】

教育委員会等からの要請に応じ、教育センターが実施する指導主事等を対象とした研修にセンターの役職員を研修講師として派遣した。その際、センターが作成した DVD 教材「学校の新しい流れー教師力の連鎖ー」、「You can do it.ー小学校に英語がやってきた！ー」や冊子「不登校といじめ問題等の事例集」等も活用した。

派遣先：千葉県総合教育センターなど12か所

派遣人員：延べ23人

【年度計画】

⑦ センターの研修施設・設備の提供

- ・各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が実施する学校教育関係職員を対象とした研修等に、センターの研修施設・設備を提供する。

【センターの研修施設・設備の提供】

以下の研修に対しセンターの研修施設・設備を提供した。

- ・平成20年度文部科学省新規採用職員等研修（文部科学省主催）
平成20年4月14日（月）～15日（火）2日間：64名
- ・平成20年度教職員管理主事等研修講座（文部科学省主催）
平成20年6月16日（月）～20日（金）5日間：81名
平成20年6月30日（月）～7月4日（金）5日間：47名
- ・平成20年度都立特別支援学校初任者宿泊研修（東京都教育委員会主催）
平成20年8月2日（土）～4日（月）3日間：291名
- ・平成20年度高等専門学校教員研修（国立高等専門学校機構主催）〔再掲〕
クラス経営・生活指導研修会 平成20年7月23日（水）～25日（金）3日間：84名
管理職研修 平成20年8月20日（水）～22日（金）3日間：48名

【年度計画】

3. その他

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において独自に実施している学校教育関係職員に対する研修について、その内容・方法等に関する情報を収集・蓄積し、その結果をセンターの事業に活用する。

【研修に関する情報の収集とその結果の活用】

ア 「要望の多い保護者」への対応に関する調査の実施

「要望の多い保護者」への対応に関し、教育委員会としての課題・取組・研修教材等作成状況、当センターへの要望などについて都道府県・指定都市・中核市教育委員会にアンケート調査を行い、結果をホームページに掲載することにより情報提供した。また、教職員等中央研修の「教育法規Ⅱ」の講座において、「要望の多い保護者」への対応に関する内容を追加し、充実を図った。

イ 各都道府県・指定都市教育（研修）センター等において研修用に作成した教材等の収集

各都道府県・指定都市教育（研修）センター等において、研修の企画立案や教材を作成するための参考となるよう、各地で研修用に作成した教材等のデータを収集し、その一覧を当センターホームページに掲載して、リンクさせることによる情報提供を行った。また、この情報も含めた「平成20年度版都道府県等センター情報（CD-ROM）」を各教育委員会へ配布し、活用を図った。

ウ 収集したアンケート調査等の結果をもとにセンターの事業に活用した事項

(ア) 小学校英語活動を行う教員のための授業の工夫と留意点をまとめた DVD 教材「Enjoy English Together!」の作成

(イ) 「不登校といじめ問題の解決のために」第 1 集から第 3 集から事例のみを抜粋した「不登校といじめ問題等の資料集（第 1～3 集）」の作成

(ウ) 図書館の蔵書管理システムの導入

エ インターネットの活用による事務処理の効率化

都道府県教育委員会等への各種調査について、インターネットを利用した調査システムを導入し、各種調査業務の効率化を図った。また、平成 21 年度からは宿泊予約に使用する ID・パスワードを、研修講義、研修教材の視聴にも利用できるようにすることで受講者の利便性の向上を図る。

オ 学校評価システム構築への協力等

文部科学省の実施する「学校の第三者評価に関する実践研究」事業に、当センターの主幹及び主任指導主事の全員が学校評価委員として参加し、学校評価システムの構築に協力した。また、これらの学校評価システム構築への協力過程で得られた情報は、センターが実施する研修にも活用している。

カ 海外の教育関係者等との情報交換

在日大使館や国際協力機構（JICA）等からの要請により、海外の教育関係者の視察等を受入れ、我が国の教員研修制度やセンターの研修事業等に関する説明、施設の視察や情報交換等を行った。

・カタール・ハディージャ女子小学校関係者：4 名（平成 20 年 5 月 15 日）

・JICA 中等教育開発研修：カンボジアなど 10 ヶ国 10 名（平成 20 年 10 月 21 日）

・サウジアラビア教育省関係者：4 名（平成 20 年 11 月 11 日）

・GCC（湾岸協力機構）諸国教育関係者：アラブ首長国連邦など 5 ヶ国 7 名

（平成 20 年 11 月 19 日）

・韓国企業銀行関係者：6 名（平成 20 年 12 月 9 日）

・中国国家教育行政学院・教育省関係者：8 名（平成 21 年 3 月 3 日）

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

【年度計画】

1. 経費等の縮減・効率化

センターの業務運営に際しては、一般管理費（土地借料除く）については、前年度に比較して3%以上、また、業務経費についても前年度に比較して2%以上の効率化を図る。

また、契約業務において、随意契約の見直し計画を着実に実施し、一般競争入札の範囲拡大や契約に係る情報公開等を通じた、業務運営の一層の効率化を図る。

なお、平成20年度においても、引き続き物件費等の経費の節減に努めるとともに、以下の事項を中心に検討を行い、効率化を図る。

- ①情報化の推進による事務処理の効率化
- ②環境に配慮した機器・設備等の調達

【経費等の縮減・効率化の実績】

ア 経費の縮減・効率化

経費等の縮減・効率化に向けて、年度計画に掲げた事項を踏まえつつ、複写機賃貸借契約の随意契約から一般競争契約への移行など引き続き契約方法の見直しを行うとともに、調査業務のインターネット活用などにより効率化を図り経費の縮減を行った。

これらにより、経費の縮減・効率化については、前年度と比較して、一般管理費については3%以上、業務経費についても2%以上の削減目標を達成した。

区 分	平成 19 年度予算	平成 20 年度決算	縮減率
一 般 管 理 費	322百万円	311百万円	△3.4%
業 務 経 費	780百万円	754百万円	△3.3%

(注1) 一般管理費には、人件費及び土地借料を含まない。

(注2) 上記平成20年度決算額には、運営費交付金債務に係る執行額を含まない。

イ 契約の適正化

(ア) 随意契約見直し計画の状況

「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、平成19年度における随意契約見直し計画の進捗状況について、平成20年7月にホームページで公表した。また、平成20年度までの契約の状況は、以下のとおりであり、今後、公表することとしている。

区分	競争による契約						随意契約	
	競争契約等		企画競争・公募		小計			
	件/金額	割合	件/金額	割合	件/金額	割合	件/金額	割合
18年度	26件	17.6%	63件	42.6%	89件	60.2%	59件	39.8%
	556百万円	42.8%	333百万円	25.6%	889百万円	68.4%	410百万円	31.6%
19年度	30件	20.5%	61件	41.8%	91件	62.3%	55件	37.7%
	281百万円	28.4%	361百万円	36.5%	642百万円	64.9%	348百万円	35.1%
20年度	33件	27.5%	72件	60.0%	105件	87.5%	15件	12.5%
	340百万円	36.1%	332百万円	35.3%	672百万円	71.4%	269百万円	28.6%
見直し計画 18年度基準	35件	24.5%	80件	55.9%	115件	80.4%	28件	19.6%
	622百万円	49.0%	359百万円	28.3%	981百万円	77.3%	289百万円	22.7%

(注) 件数・金額は、随意契約の基準額を超える契約の集計値。

随意契約の金額割合が見直し計画時の数値を満たしていないのは、①契約金額全体が減少していること、②契約金額全体に占める割合の大きい土地購入経費（都市再生機構からのつくば本部借用地）の予算が計画的に増額措置されたためである。

なお、平成20年度の随意契約を分析すると、随意契約額の9割（243百万円）が本部用地の購入費と借料で、残り1割（26百万円）もガス・上下水道料であり、随意契約とならざるを得ない契約のみとなっている。

（イ）契約事務の適正化

一般競争入札にあっては、競争参加資格要件の緩和や仕様内容の見直しを行うことで、数多くの業者が参加できるよう競争性の確保に努めた。その結果、一般競争入札に占める1者応札の割合は、以下のとおり低下した。なお、独立行政法人のなかでセンターと同じ特定事業執行型に属する法人の平均1者応札率は、38.6%（平成19年度）である。

区 分	入札件数 (a)	1者応札件数 (b)	1者応札率 (b/a)
19年度	30件	11件	36.7%
20年度	33件	7件	21.2%

また、「独立行政法人における契約の適正化について」（H20.11.14 総務省行政管理局長事務連絡）を踏まえ、改めて会計関係規程類の点検を行い、総合評価方式など新たな契約方式について、国と同一となるよう規程等の改正を行うこととした。なお、センターでは、従前より国における少額随意契約の基準と同一の基準を適用している。

なお、平成21年4月に物品調達に関して会計課職員が逮捕される事件が発生した。このためセンターにおいては、再発防止を図るため契約事務に関し以下のとおり見直しを行うとともに、職員の倫理に関する意識啓発を図ることとした。

- ・ 契約担当職員の在職期間の長期化回避
- ・ マニュアルに沿った事務処理の徹底
- ・ チェック体制の充実による内部けん制の強化

（ウ）調達関係情報の開示

センターホームページの調達情報や文部科学省の調達情報ページに一般競争入札や企画競争・公募の公告を掲載し、より多くの参加者を募ることで競争性を確保するとともに、「公共調達の適正化について（H18.8.25 財計第2017号）」に基づき、随意契約や競争入札に係る情報（契約結果の情報）を開示し、契約業務の透明性の確保に努めた。

ウ その他の取組み

- ・ 図書館に蔵書管理システムを導入し、図書貸出・返却業務の簡略化を進め、受講者の利便性の向上及び図書事務の効率化を図った。
- ・ 物品等の調達にあたっては、引き続きグリーン購入法に適合する製品等の調達に努めるとともに、環境配慮契約法に基づき電力や公用車の調達を行った。

【年度計画】

2. 業務運営の点検・評価の実施

法人内部における外部有識者を含めた自己点検・評価委員会等において、センターの業務運営について、自己点検・評価を実施し、業務運営の改善を促進する。

【業務運営の点検・評価を踏まえた見直し、改善等】

中期目標の達成に向け、法人内部に自己点検・評価委員会を設置するとともに、日々の業務において不断に業務を見直し、業務運営の改善を図った。

ア 研修事業の見直し〔再掲〕

平成20年度においては、これまでの事務事業の見直しや評価結果等を踏まえて、以下に示すとおり「教職員等中央研修」への一層の重点化を図るとともに、研修の廃止、縮減、研修内容・方法の見直しなど必要な措置を講じた。

(ア) 縮小・統合等を行った研修

* 「国語力向上指導者養成研修」

・喫緊課題研修として3ヵ年経過していることで、着実な成果を得ていることから、440人から220人に定員を見直した。

* 「外国語指導助手研修」

・再契約予定者研修会を、都道府県が実施する中間研修会と統合し、3,900人から2,000人に定員を見直した。

* 平成21年度以降の研修内容を見直すこととした研修

「産業・情報技術等指導者養成研修」

平成20年度における各研修コースの参加状況を踏まえ、「研修コースの廃止等の基準」に基づき、次のとおり見直しを行うこととした。

- ・隔年実施 ⇒ 高等学校・農業（1コース）
⇒ 高等学校・看護（1コース）
⇒ 中学校・家庭（1コース）
- ・統 合 ⇒ 中学校・技術（1コース）

なお、高等学校・福祉（2コース）については、社会福祉士及び介護福祉士法の改正に伴い、対象教員に対して文部科学省が直接平成20年度から平成22年度まで講習会を実施することとなったため、平成20年度から3年間休止することとしており、平成21年度においても休止とした。

(イ) 非宿泊型「教職員等中央研修」の拡充

平成20年度は、受講機会の拡大を図るため、東京に加え新たに大阪においても非宿泊型の研修を実施した。夏休み期間を活用したこと、都府県が負担する派遣経費の軽減を図ったことにより、首都圏及び関西圏からの中央研修参加者が増加した。

<大阪開催>

開催期間：平成20年7月22日～7月25日、7月30日～8月7日

開催場所：大阪府（梅田スカイビル）

参加者：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県の小学校、中学校の副校長、教頭

〈東京開催〉

開催期間：平成20年8月5日～8月12日、8月18日～8月22日

開催場所：東京都（ホテルフロラシオン青山）

参加者：埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県、茨城県、栃木県、山梨県の小学校、
中学校の副校長、教頭

(ウ) 国の施策の変化や教育指導上の課題への対応による見直し

* 新学習指導要領への対応

教職員等中央研修においては、教育基本法や学校教育法の改正などを踏まえて平成20年3月に改訂された学習指導要領の理念及び改訂内容に関する講義を新設した。

また、その他の研修についても、新学習指導要領の改訂を踏まえ研修内容の見直しを図った。

* 「学校評価指導者養成研修」の新設

平成19年の学校教育法等の改正により、学校運営の改善を図ることを目的として、各学校が教育活動、学校運営等の状況について、自ら評価を行う「自己評価」と、その結果を踏まえた保護者等による「学校関係者評価」を行うことなどが定められた。

これに伴い、「自己評価」及び「学校関係者評価」の在り方など、学校評価を円滑に推進するために必要な知識・手法を習得させ、各地域における研修講師や各学校に対する指導・助言等を行う指導者を育成することを目的として「学校評価指導者養成研修」を新たに実施した。

* 教員免許更新制への対応

平成21年度から実施される教員免許更新制により、免許状の有効期間が10年と定められ、更新にあたっては文部科学大臣が指定する更新講習を履修することが必要となった。平成20年度は、更新講習を円滑に実施するための試行が行われることとなった。

これを受けセンターにおいては、既に計画していた中央研修など17研修について、文部科学大臣から更新講習としての指定を受け、これらの研修の受講者のうち更新講習対象者316人について更新講習を履修したものと認定した。

* 教育指導上の課題への対応

教職員等中央研修において、児童生徒の携帯電話のメールやインターネットの利用機会の増大に伴い発生する「ネット上のいじめ」から子どもたちを守るための取り組みに関する講義を新設した。

(エ) 教育委員会等への指導、助言及び援助の充実

- ・ センターにおける教育委員会に対する指導、助言及び援助の機能をより一層、充実・強化するため、大学と教育委員会の連携による「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」を実施した。また、平成19年度までに開発されたモデルカリキュラムについて、報告書をホームページで公開した。
- ・ 教員研修モデルカリキュラム開発プログラムで開発されたカリキュラムを参考に教育委員会が研修を実践し、その工夫・改善について調査研究を行う「大学の教育力を活用した教員研修の実践的調査研究」を実施した。
- ・ 各教育委員会等が実施する研修や各教員の自主研修に役立つ情報として、センターの実施している研修の講義内容や各種研修教材等をホームページを通じて提供している「研修支援情報」のページの充実を図った。

・各教育委員会等が行う研修で活用できるよう研修教材や研修テキスト等を作成し、各教育委員会等へ配布した。

＊ 小学校の英語活動における指導者用教材（DVD）

「Enjoy English Together！－小学校英語活動における工夫と留意点－」

＊ 生徒指導事例解説書第3集「不登校といじめ問題等の解決のために」（冊子）

＊ 生徒指導事例集：第1～3集「不登校といじめ問題等の資料集」（冊子）

＊ 教員研修手引書「研修の効果的な運営のための知識・技術（新訂版）」（冊子）

＊ デジタル研修教材利用手引書「NCTD DVD 活用法」（冊子）

＊ 「2008 講師情報～主催研修の講師一覧～」（冊子）

イ 自己点検・評価委員会

（ア）委員会による業務運営の点検評価とその反映

平成20年度においては、前年度の自己点検・評価委員会における意見を踏まえ、以下の改善を行った。

- ・ 昨年度に導入したインターネットを用いた受講者推薦・登録業務システムを利用して、受講者アンケートや都道府県教育委員会等への調査を電子化し、事務処理の効率化とペーパーレス化を図った。
 - ・ 図書館に蔵書管理システムを導入することで図書館の貸出・返却業務を改善し、利用者の利便性の向上と図書事務の効率化を図った。
 - ・ 教員研修用 DVD 教材の開発及び提供を行うとともに、開発した DVD 教材の活用手引書を作成・配付し、更にホームページで公開することで、業務の効率化を図った。
 - ・ 随意契約の見直し、一般競争契約への移行を推進したほか、一般競争契約においても参加資格や仕様内容を見直すことにより競争性の確保に努めた。
 - ・ 東京都教職員研修センター等の研修に施設を提供するなど施設の有効活用の促進に努めた。
- また、教員研修用 DVD 教材の販売を通して自己収入の増収に努めた。

なお、平成21年度に向けても、平成21年3月19日開催の委員会における業務効率化についての意見を踏まえ、さらなる改善に取り組むこととしている。

（イ）委員の構成

自己点検・評価委員会は、外部委員6人と内部委員5人の計11人から構成され、外部委員については、企業関係者、教育関係者、公認会計士及び学識経験者など多方面からの人材を活用した。

ウ 内部統制の強化への取り組み

平成20年度は、引き続き監事監査や監査法人による外部監査のほか、役職員による内部監査を実施した。

（ア）監事監査

監事監査については、以下の項目について平成20年度監査計画に盛り込み会計監査及び業務監査を実施した。

- ・ 内部統制の状況
- ・ 情報開示の状況
- ・ 保有財産の確認・見直し
- ・ 随意契約の適正化及び入札・契約の状況

・給与水準の状況

監査にあたっては、年度当初に各課の年間業務計画についてヒアリングを実施した後、月次会計監査及び業務監査にあっており、業務監査では、年度当初のヒアリングを踏まえ各課の業務の実施状況を確認するとともに、施設や資産の管理状況についても実地監査を行った。なお、月次会計監査では、100万円以上の契約について事務処理プロセスや契約の種別及び予定価格と落札金額などについても確認し監査にあっている。

その他、個人情報の管理状況や情報セキュリティ対策の状況についても、監事が監査を実施した。

(イ) 監査法人による外部監査

センターは、独立行政法人通則法第39条に規定する会計監査人を置く法人には指定されていないが、従前より同法律に準じて監査法人と監査契約を締結している。監査にあたっては、契約事務の業務フローや契約決議書類の把握・確認から財務諸表等の作成に至る決算処理までを外部監査人が監査を実施している。

(ウ) 役職員による内部監査

センター会計規程及び会計監査実施要項に基づき、毎年度、監査対象課の会計経理について、当該課以外に所属する役職員により内部監査を実施し、内部統制の確保に努めている。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

【年度計画】

- | |
|---------|
| 1. 予算 |
| 2. 収支計画 |
| 3. 資金計画 |

【実績】

平成20年度において、計画を踏まえた執行を行った。

また、当該年度においては、研修事業の充実、研修支援環境の充実のための整備として、前年度運営交付金債務約32百万円を財源として使用した。

なお、センターでは、法人創設当時の決算に係る各事業年度の財務諸表類をホームページで公開するとともに、平成19年度からは、直近の決算について図や表をまじえて解説した「決算の概要」も公開し、開示内容の充実に努めている。

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差引増△減額
収 入	(a)	(b)	(b)－(a)
運営費交付金	1, 439	1, 439	0
施設整備費補助金	192	192	0
自己収入	136	158	22
受託事業収入	—	1	1
計	1, 767	1, 790	23
支 出	(a)	(b)	(a)－(b)
一般管理費	362	370	△7
業務経費	689	778	△89
人件費	524	478	46
受託事業等経費	—	0	△0
施設整備費	192	192	0
計	1, 767	1, 818	△51

（注）金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

※差引増減額の主たる事由

○収入

- ・自己収入の増額は、宿泊料収入及びDVD研修教材の売上増による。

○支出

- ・一般管理費と業務経費の増額は、自己収入の増収分、人件費の残分及び前年度の運営費交付金債務から研修環境整備等を行ったことによる。
- ・人件費の残額は、前年度に立替支出した退職手当が平成20年度に予算措置されたことによる。

2. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	計画額	決算額	差引増△減額
	(a)	(b)	(a)－(b)
費用の部	1, 6 2 9	1, 6 5 1	△ 2 2
一般管理費	4 1 6	4 1 7	△ 1
業務経費	6 8 9	7 5 5	△ 6 6
人件費	5 2 4	4 7 8	4 6
受託事業等経費	—	0	△ 0
雑損	—	0	△ 0
臨時損失	—	0	△ 0
	(a)	(b)	(b)－(a)
収益の部	1, 6 2 9	1, 6 5 2	2 3
運営費交付金収益	1, 4 3 9	1, 4 1 5	△ 2 4
施設費収益	—	0	0
受託事業収入	—	1	1
自己収入	1 3 6	1 5 8	2 2
資産見返負債戻入	5 4	7 8	2 4

(注) 金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

※差引増減額の主たる事由

○費用の部

- ・一般管理費と業務経費の増額は、自己収入の増収分、人件費の残分及び前年度の運営費交付金債務から研修環境整備等を行ったことによる。
- ・人件費の残額は、前年度に立替支出した退職手当が平成20年度に予算措置されたことによる。

○収益の部

- ・運営費交付金収益については、購入した資産が計画を上回ったこと等により、収益が減少した。
- ・自己収入の増額は、宿泊料収入及びDVD研修教材の売上増による。
- ・資産見返負債戻入の増額は、研修環境整備を行ったものに係る減価償却費である。

3. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	計画額	決算額	差引増△減額
	(a)	(b)	(a)－(b)
資金支出	1, 7 6 7	1, 7 5 3	1 4
業務活動による支出	1, 5 7 5	1, 4 8 8	8 7
投資活動による支出	1 9 2	2 5 3	△ 6 1
財務活動による支出	—	1 2	△ 1 2
	(a)	(b)	(b)－(a)
資金収入	1, 7 6 7	1, 7 9 0	2 3
業務活動による収入	1, 5 7 5	1, 5 9 8	2 3
運営費交付金による収入	1, 4 3 9	1, 4 3 9	0
自己収入	1 3 6	1 5 8	2 2
受託事業収入	—	1	1
投資活動による収入	1 9 2	1 9 2	0
施設整備費補助金による収入	1 9 2	1 9 2	0

(注) 金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

IV 短期借入金の限度額

【年度計画】

短期借入金の限度額は4億円とする。

短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。
なお、想定されていない退職手当の支給などにより緊急に必要となる経費として借入することも想定される。

【実績】

短期借入金の借入れについては、平成20年度において必要とする案件はなかった。

V 剰余金の使途

【年度計画】

センターの決算において剰余金が発生したときは、研修事業の充実、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対する指導、助言及び援助の充実、施設・設備整備の充実等に充てる。

【実績】

平成20年度において、通則法第44条第3項の規定に基づき、文部科学大臣へ目的積立金とするための申請要件を満たす剰余金は発生しなかった。

VI その他主務省令で定める業務運営に関する事項

【年度計画】

1. 施設・設備に関する計画

- ・借用部分の本部用地を購入する192百万円
- ・学校教育関係職員を対象とした研修に、センターの研修施設・設備の提供を行う。

【施設・設備に関する実績】

ア 施設・設備の整備

平成20年度においては、購入計画に従い以下のとおり本部用地の購入を行った。

(平成20年度用地購入計画)

購入面積：4,452.25㎡

購入経費：191,892千円(財源：施設整備費補助金)

全敷地面積 (㎡)	購入済面積 (㎡)	購入残面積 (㎡)
67,559.29	41,026.74	26,532.55
(100%)	(60.7%)	(39.3%)

また、平成20年度においては、効率的・効果的な研修事業の展開及び研修期間中の生活環境の充実・改善を図るため、都道府県教育委員会や受講生等のニーズを踏まえつつ、研修情報機器のセキュリティ強化、研修生宿泊室の整備や空調設備の改修及び宿泊予約システムの開発等を行った。

さらに、受講者へのサービス向上の一環として、食堂業務の委託業者を企画競争により決定し平成21年度から新体制でサービスを行うとともに、併せて食器や厨房機器等についても更新した。

イ 受講者の安全確保等への取組

引き続き、受講者の安全を確保するため、センター本部で実施する宿泊研修については、地震や火災など災害時の対応を掲載した「生活のしおり」を全ての宿泊室に配置するとともに、オリエンテーション時に受講者に対して周知徹底した。

また、受講者の健康管理として、看護師の資格を有する保健担当職員を配置し、随時、健康相談に応じるとともに、オリエンテーションにおいて、自己管理の徹底について、注意を促した。

なお、平成20年度も地元消防署の立会い・指導のもと、役職員、研修受講者及び業務委託業者など約250名が参加して防災訓練を実施した。

平成20年度は、受講者に対する安全性確保の取組として、以下の措置を講じた。

- ・「新型インフルエンザ・予防マニュアル」を購入し役職員に周知するとともに、研修生プラザ
- ・図書館・食堂等にも同予防マニュアルを配置し受講者にも注意を呼び掛けた。
- ・従来の警備用監視カメラシステムに研修生プラザ、図書館及び食堂を増設するとともに、事務室からも監視カメラの映像をモニターできるようにした。

ウ 研修施設等の提供〔再掲〕

以下の研修に対しセンターの研修施設・設備を提供した。

- ・平成20年度文部科学省新規採用職員等研修（文部科学省主催）
平成20年4月14日（月）～15日（火）2日間：64名
- ・平成20年度教職員管理主事等研修講座（文部科学省主催）
平成20年6月16日（月）～20日（金）5日間：81名
平成20年6月30日（月）～7月4日（金）5日間：47名
- ・平成20年度都立特別支援学校初任者宿泊研修（東京都教育委員会主催）
平成20年8月2日（土）～4日（月）3日間：291名
- ・平成20年度高等専門学校教員研修（国立高等専門学校機構主催）
クラス経営・生活指導研修会 平成20年7月23日（水）～25日（金）3日間：84名
管理職研修 平成20年8月20日（水）～22日（金）3日間：48名

【年度計画】

2. 人事に関する計画

- (1) 職員の研修に関する専門性の一層の向上を図るため、職員研修を実施する。
- (2) 研修事業の業務に対応した組織の見直しに努め、職員の適正配置と計画的な人事交流の推進を図る。
- (3) 当該年度の人件費を平成19年度の人件費に比べ1.6666%以上削減する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。なお、人件費の範囲は国家公務員という基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費は含まない。
また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う。
- (4) 常勤職員数の削減を図る。

【実績】

【人事に関する取組み】

ア 職員研修の実施

以下に示す研修等を実施し、職員の研修業務実施に関する企画・立案能力等の専門性を高め、意識向上を図った。

(ア) 研修担当職員の研修業務に関する専門性を高める研修

今後の教育課題に即して実効性のある研修の企画・運営を行うため、研修担当職員を学校教育関係団体や民間企業が主催する各種のセミナーや研究会等に派遣し専門性を高めた。

- ・全国教育研究所連盟総会・研究発表大会
主催：全国教育研究所連盟
平成20年6月5日～6月6日（2日間） 参加者：1人
- ・HIMD Open Day 2008「知の共有と実践：活力ある個と組織の実践に向けて」
主催：(株)日立総合経営研修所
平成20年6月17日（1日間） 参加者：3人

- ・都道府県指定都市教育センター所長協議会総会・研究協議会
主催：都道府県指定都市教育センター所長協議会
平成20年6月19日～6月20日（2日間） 参加者：3人
- ・文化庁日本語教育大会
主催：文化庁文化部
平成20年8月29日（1日間） 参加者：1人
- ・日本語教室・研究発表会
主催：京都市立池田小学校（文部科学省「帰国・外国人児童生徒受入促進事業」センター校）
平成20年9月26日（1日間） 参加者：1人
- ・全国小学校英語活動実践研究大会
主催：全国小学校英語活動実践研究大会実行委員会
平成21年1月30日～1月31日（2日間） 参加者：2人
- ・学校安全研究大会
主催：独立行政法人日本スポーツ振興センター
平成21年2月5日～2月6日（2日間） 参加者：2人
- ・ファシリテーター養成研修
主催：学校法人産業能率大学 産能マネジメントスクール
平成21年2月24日（1日間） 参加者：1人
- ・職場のリーダー研修
主催：学校法人産業能率大学 産能マネジメントスクール
平成21年3月3日～3月4日（2日間） 参加者：1人
- ・「伝わる」表現力強化トレーニング
主催：学校法人産業能率大学 産能マネジメントスクール
平成21年3月16日～3月17日（2日間） 参加者：1人

（イ）一般職員の資質向上のための研修

センターが行う研修のほか、他機関が主催する各種研修等にも職員を派遣し、一般職員の資質向上を図った。

- ・職員研修（放送大学を活用した研修）
前期（20年4月～20年9月） 参加者：5人
後期（20年10月～21年3月） 参加者：5人
- ・職員研修（係長級研修）
主催：筑波大学（筑波大学主催の研修に職員を派遣）
平成20年9月17日～18日、11月21日（3日間） 参加者：1人
- ・職員研修（課長補佐級研修）
主催：筑波大学（筑波大学主催の研修に職員を派遣）
平成20年10月15日～16日、12月24日（3日間） 参加者：1人
- ・英語研修（一般コース）
主催：文部科学省研究交流センター・つくば科学万博記念財団
平成20年4月22日～12月18日（50回） 参加者：1人

○常勤職員数

中期計画において、常勤職員数を期初の50人から、期末である平成22年度末には45人まで削減することとしており、平成20年度末の状況は以下のとおりである。

区 分	平成 18 年度末	平成 19 年度末	平成 20 年度末
総務部	19	16	15
総務部長	1	1	1
総務課	7	6	5
会計課	8	9	9
事業推進指導室	3	[3]	[2]
事業部	(8) 31	(10) 32	(10) 31
事業部長	1	1	1
研修企画課	(5) 10	(7) 8	(7) 8
基幹研修事業課	9	12	11
教育課題研修課	(3) 11	(3) 11	(3) 11
合 計	(8) 50	(10) 48	(10) 46

※ () 書きは主幹及び主任指導主事の人数で内数。 [] 書きは併任。

平成20年度における人事交流機関は、以下の11機関：26人におよんでいる。

なお、平成21年度は、上記に加え新たに和歌山県教育委員会と人事交流を行うこととした。

（文部科学省（6人）、栃木県教育委員会（1人）、茨城県教育委員会（3人）、千葉県教育委員会（2人）、広島県教育委員会（1人）、宮城県教育委員会（1人）、宮崎県教育委員会（1人）、京都府教育委員会（1人）、筑波大学（8人）、高エネルギー加速器研究機構（1人）、茨城大学（1人）

ウ 総人件費改革への対応

（ア）人件費削減の状況

人件費については、平成17年度人件費（決算額）を基準に以下の計画により削減を進めているところであり、平成20年度においては、計画を上回る削減を達成した。

（予算・決算額の単位：千円）

区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
(対前年度削減率)	(—)	(0.8%)	(1.0756%)	(1.6666%)	(1.6666%)	(1.6666%)
予 算 額	423,608	420,218	415,698	408,770	401,957	395,258
決 算 額	416,199	413,786	410,999	404,296	—	—
人 件 費 削 減 率		0.6%	1.2%	2.9%	—	—
人件費削減率 (補正後)		0.6%	1.9%	3.6%	—	—

（注1）人件費の範囲は、国家公務員でいう基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費は含まない。

(注2) 人件費削減率は、平成17年度決算額からの当該年度の削減率。

(注3) 人件費削減率(補正後)は、人事院勧告を踏まえた給与改定分を除いた値で、平成18、19、20年度の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%である。

(参考) 給与水準(ラスパイレス指数)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
対国家公務員(行政職(-))	92.5%	93.6%	93.9%
対他独法(事務・技術職員)	86.7%	87.7%	88.0%

※平成20年度のラスパイレス指数上昇の要因は、地域手当の支給率上昇(つくば6.5%→8%、東京14.5%→16%)と考えられる。

なお、センターにおいては、給与に係る諸手当及びレクリエーション経費を含む福利厚生費について、国と異なる支出はない。

(イ) 給与制度改革

平成20年度実施の国家公務員の給与制度の改正に準拠して、地域手当の改定を行った。